

評価基準表【次期システム機器更改に係る改修業務】

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 提案書の目次 細項目 | 提案要求項目 | 番号 | 評価 区分 | 評価の観点 | 技術点 | |
|-------------|-----|-----|----------------|--|----|----------|---|-----|-----|
| | | | | | | | | 基礎点 | 加点点 |
| 1 本調達の概要 | | | | | | | | | |
| | | (1) | 本業務の位置付けと目的 | 人事・給与システムの概要理解とその中での本業務担当業者の役割把握 | 1 | 必須 | 調達仕様書を踏まえた、本調達の位置付けと目的が記述されていること。 | 10 | |
| | | | | | 2 | 任意 | 本業務担当業者としての役割・取組方針について、類似する作業での実績等経験を踏まえた上で、適切に記述されていること。 | | 20 |
| 2 調達内容 | | | | | | | | | |
| 2.1 業務内容 | | | | | | | | | |
| 2.1.1 業務の内容 | | | | | | | | | |
| | | (1) | 設計・開発実施計画書等の作成 | 本業務の実施計画の策定に当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 3 | 必須 | 調達仕様書に記載する設計・開発実施計画書等の作成に当たっての実施方針、作業内容及び作業手順が記述されていること。 | 10 | |
| | | | | | 4 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 100 |
| | | (2) | 設計 | 設計に当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 5 | 必須 | 調達仕様書に記載する設計に当たっての実施方針、作業内容及び作業手順が記述されていること。 | 10 | |
| | | | | | 6 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 100 |
| | | (3) | 開発・テスト | 開発・テストに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 7 | 必須 | 調達仕様書に記載する開発・テストに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順が記述されていること。 | 10 | |
| | | | | | 8 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 100 |
| | | (4) | 受入テスト支援 | 受入テスト支援に当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 9 | 必須 | 調達仕様書に記載する受入テスト支援に当たっての実施方針、作業内容及び作業手順が記述されていること。 | 10 | |
| | | | | | 10 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 100 |
| | | (5) | 引継ぎ | 引継ぎ・教育に当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 11 | 必須 | 調達仕様書に記載する引継ぎに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順が記述されていること。 | 10 | |
| | | | | | 12 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 100 |
| 2.2 満たすべき要件 | | | | | | | | | |
| 2.2.1 業務要件 | | | | | | | | | |
| | | (1) | 業務要件 | 業務要件を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 13 | 必須 | 調達仕様書に記載する要件を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 10 | - |
| | | | | | 14 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 20 |
| 2.2.2 機能要件 | | | | | | | | | |
| | | (1) | 機能要件 | 機能要件を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 15 | 必須 | 調達仕様書に記載する機能要件を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 10 | - |
| | | | | | 16 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 100 |
| 2.2.3 非機能要件 | | | | | | | | | |
| | | (1) | 規模に関する事項 | 規模に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 17 | 必須 | 調達仕様書に記載する規模に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 10 | - |
| | | | | | 18 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 100 |
| | | (2) | 性能に関する事項 | 性能に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 19 | 必須 | 調達仕様書に記載する性能に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 10 | - |
| | | | | | 20 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 100 |
| | | (3) | 信頼性に関する事項 | 信頼性に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 21 | 必須 | 調達仕様書に記載する信頼性に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 10 | - |
| | | | | | 22 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 40 |
| | | (4) | 拡張性に関する事項 | 拡張性に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 23 | 必須 | 調達仕様書に記載する拡張性に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 10 | - |
| | | | | | 24 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 40 |
| | | (5) | 上位互換性に関する事項 | 上位互換性に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 25 | 必須 | 調達仕様書に記載する上位互換性に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 10 | - |
| | | | | | 26 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 40 |
| | | (6) | 中立性に関する事項 | 中立性に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 27 | 必須 | 調達仕様書に記載する中立性に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 10 | - |
| | | | | | 28 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 40 |
| | | (7) | 継続性に関する事項 | 継続性に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 29 | 必須 | 調達仕様書に記載する継続性に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 10 | - |
| | | | | | 30 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 40 |
| | | (8) | 情報セキュリティに関する事項 | 情報セキュリティに関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 31 | 必須 | 調達仕様書に記載する情報セキュリティに関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 10 | - |
| | | | | | 32 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 80 |
| | | (9) | 移行に関する事項 | 移行に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 33 | 必須 | 調達仕様書に記載する移行に関する事項を満たすに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 10 | - |
| | | | | | 34 | 任意 | ・実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 ・留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | | 100 |

評価基準表【次期システム機器更改に係る改修業務】

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 提案書の目次 細項目 | 提案要求項目 | 番号 | 評価区分 | 評価の観点 | 技術点 | |
|--|-----|-----|---|--|----------------------|----------------------|--|-----|-----|
| | | | | | | | | 基礎点 | 加点 |
| 2.3 業務の実施体制・方法に関する事項 | | | | | | | | | |
| 2.3.1 業務実施体制 | | | | | | | | | |
| | | (1) | 業務実施体制 | 本業務の実施に当たって必要となる実施体制 | 35 | 必須 | 調達仕様書に記載する本業務の作業の実施体制が記述されていること。 | 10 | - |
| | | | | | 36 | 任意 | 本業務担当業者としての役割を踏まえた、実現性の高い有効な提案が記述されていること。 | - | 100 |
| 2.3.2 業務要員に求める資格等の要件 | | | | | | | | | |
| | | (1) | 全体管理責任者に必要な要件 | 全体管理者の資格要件の充足性 | 37 | 必須 | 調達仕様書に記載する全体管理責任者に必要な要件について、配置を予定する者が要件を満たす者であることが記述されていること。 | 10 | - |
| | | | | | 38 | 任意 | 本業務担当業者としての役割を踏まえた、有効な提案が記述されていること。 | - | 100 |
| | | (2) | 担当責任者に必要な要件 | 担当責任者の資格要件の充足性 | 39 | 必須 | 調達仕様書に記載する担当責任者の要件について、配置を予定する者が要件を満たす者であることが記述されていること。 | 10 | - |
| | | | | | 40 | 任意 | 本業務担当業者としての役割を踏まえた、有効な提案が記述されていること。 | - | 100 |
| | | (3) | 責任者の変更 | 責任者及びその他の要員の変更に当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 41 | 必須 | 調達仕様書に記載する責任者の変更に当たっての実施方針、作業内容及び作業手順が記述されていること。 | 10 | - |
| | | | | | 42 | 任意 | 実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | - | 40 |
| 2.3.3 作業の管理に関する要領 | | | | | | | | | |
| | | (1) | 情報セキュリティ対策 | 情報セキュリティ対策に当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 43 | 必須 | 調達仕様書に記載する情報セキュリティ対策に当たっての実施方針、作業内容及び作業手順が記述されていること。 | 10 | - |
| | | | | | 44 | 任意 | 実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | - | 80 |
| 2.4 作業の実施に当たっての遵守事項 | | | | | | | | | |
| 2.4.1 機密保持、資料の取扱い | | | | | | | | | |
| | | (1) | 機密保持、資料の取扱い | 機密保持、資料の取扱いに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 45 | 必須 | 調達仕様書に記載する機密保持、資料の取扱いに当たっての実施方針、作業内容及び作業手順が記述されていること。 | 10 | - |
| | | | | | 46 | 任意 | 実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | - | 40 |
| | | (2) | その他文書、標準への準拠 | その他文書、標準への準拠に当たっての実施方針、作業内容及び作業手順並びに留意点とその解決方法 | 47 | 必須 | 調達仕様書に記載するその他文書、標準への準拠に当たっての実施方針、作業内容及び作業手順が記述されていること。 | 10 | - |
| | | | | | 48 | 任意 | 実施方針、作業内容及び作業手順については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 留意点とその解決方法については、具体的かつ有効な提案が記述されていること。 | - | 40 |
| 3 応札条件 | | | | | | | | | |
| | | (1) | 認証取得 | 必要な認証取得並びに本業務実施に当たって効果が見込まれる認証の取得 | 49 | 必須 | 調達仕様書に記載する公的な資格や認証等の取得を証明できる書類が添付されていること。 | 10 | - |
| | | | | | 50 | 任意 | 調達仕様書の認証取得要件の他に、本業務の実施に当たって有効と考えられる認証を取得しており、その認証の優位性が記述されていること。 | - | 40 |
| | | (2) | 受注実績 | 必要な受注実績並びに本業務実施に当たって効果が見込まれる受注実績 | 51 | 必須 | 調達仕様書に記載する経験・実績が記述されていること。 | 10 | - |
| | | | | | 52 | 任意 | 本業務の実施に当たり、有効と考えられる経験・実績を有していることが記載されていること。 | - | 100 |
| 4 工数 | | | | | | | | | |
| | | (1) | 工数見積 | 工数積算の考え方と本業務実施期間の工数見積(年度別) | 53 | 必須 | 工数積算の考え方と業務実施期間の工数見積(年度別)が記述されていること。 | 10 | - |
| | | | | | 54 | 任意 | 記述された工数積算の考え方が合理的であること。 本業務期間の工数見積(年度別)が、提案内容に基づいた適切なものとなっていること。 | - | 60 |
| 5 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標(複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により配点を行う) | | | | | | | | | |
| | | (1) | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるぼし認定企業) | 1段階目(※1) 30点 2段階目(※1) 50点 3段階目 70点 行動計画(※2) 15点 | 55 56 57 58 | 任意 任意 任意 任意 | 労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常時雇用する労働者の数が300人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。 | - | 70 |
| | | (2) | 次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業) | くるみん 30点 プラチナくるみん 50点 | 59 60 | 任意 任意 | | | |
| | | (3) | 青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定 | ユースエール認定 50点 | 61 | 任意 | | | |

※1 労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。

※2 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常時雇用する労働者の数が300人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。